



## 出張報告書

尼崎市議会議員 山根 昌浩

日時：令和 8 年 4 月 23 日 (木)

会場：尼崎市中小企業センター研修室 503

講師：自治体議会研修所 代表 高沖 秀宜氏

### 概要

1. 「二元代表制」における議会活動
2. 議会運営の基本と通年制議会
3. 一般質問と政務活動費の政策的活用
4. 議員力・議会力の強化と政策提言、政策提案

### ○議会とは

憲法第 93 条 議事機関として議会を設置する。

地方自治法の一部を改正する法律 第 89 条第 1 項に「議会は議事機関」と明確に規定。

議会は、住民の代表機関であり、議決機関ともいわれるが、執行機関側の意見。合

議制の住民代表機関であるから、多様な民意の反映が求められており、議会は、いかに「民意」を反映できるかが大きな課題とされる。

### 1. 「二元代表制」について

憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されていると一般に理解されている。

議会は、首長を支援する・支持する役割を住民は期待しているか？⇒議会は、首長の追認機関ではない。

議会は、首長とは立場や役割が異なる。

### 2. 議会運営の基本と通年制議会

自治体議会としては、次の2つの機能が重要とされている。

・執行機関の監視・評価機能

・議会からの政策形成機能

通年制議会を採用し、常時執行機関を監視できる体制を整えておく方がよい。

[通年議会の主なメリット]

・いつでも会議を開くことができるため、より慎重な議案審議や、専門的な調査を行うことができる。

- ・委員会を必要に応じて開催できるので、調査研究活動や議員間の討議の活発化が期待できる。

- ・市政に対する監視機能や政策立案の機能が強化できる。

- ・市長や議員が必要に応じて、議案を提出できる。

- ・市長が提出する議案などを年間を通して審議することができるため、市長の専決処分を必要最小限度に抑制する事ができる。

### 3. 一般質問と政務活動費の政策的活用

一般質問（代表質問）で行われた議員個々の政策提言を決議につなげることにより、議会全体の政策提言に結び付けることもできる。

政務活動費とは、地方自治法第 100 条 14 議会の議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。

### 4. 議員力・議会力の強化と政策提言、政策提案

尼崎市議会基本条例のみならず他自治体の議会基本条例を考察する。

政策立案及び政策提言を議員間で共有し、その政策実現に向けた総合的な活動をおこなう。

○今回の研修で議会運営の基本、議員としての資質向上について学びました。尼崎市議会は尼崎市議会として議会改革を行いつつ、他都市議会の好事例も参考にしながらその好事例を応用できるものは応用していけるよう力を発揮してまいりたいと思っていました。

2026年4月23日(木)

2026年 新人議員特別セミナーin 尼崎

『議員の資質向上と議会運営の基本』

《改革の底辺から底辺の改革へ》

自治体議会研究所

ポストコロナ時代の

# 自治体議会改革講義

二元代表制

議会基本条例

政務活動費

自治体議会研究所代表  
高沖 秀宣 著

東京法令出版



尾上直子

## 出張調査報告書

- (日時) 令和8年4月23日 日本曜日  
13:30～16:00
- (場所) 尼崎市中小企業センター 研修室 503  
尼崎市昭和通 2-6-68
- (講義テーマ) 自治体議会特別セミナー  
「議員の資質向上と議会運営の基本」
- (講師) 自治体議会研究所 代表 高沖秀宜氏
- (内容) 1 「二元代表制」における議員活動  
2 議会運営の基本と通年制議会  
3 一般質問と政務活動費の政策的活用  
4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

市民—市議会—市長の関係 市議会は憲法第93条で議事機関として議会を設置するとある。議事とは、審議・熟議する機関である。  
地方自治法の一部を改正する法律（2023年5月8日公布）で第89条第1項に「議会は、議事機関」と明確に規定されている

議会とはなにか？

日本国憲法第93条及び地方自治法第89条などにに基づき地方公共団体に設置される議事機関である。

議会の役割とは？

市議会議員は、市民の願いを市政に反映させるために、市議会を構成して市民生活の様々な課題についてきめ細かく議論し、どう処理すべきかを決めている。このため市議会は議決機関と呼ばれている（憲法では議事機関）。市長（執行機関）は姿勢を運営するため必要な予算や条例などを市議会に提案し、その議決を受けて実際に市政を進めていく。  
議会基本条例に職務が明記されている。

「二元代表制」とはなにか？

国会においては内閣と国会（与党、野党）は期間協調主義の関係にあり、地方自治においては執行機関と議会（与党や野党関係は想定されていない）では機関競争（対立）主義にある。

## 議員力・議会力の強化

議会力とは、市長に対する監視機能を十分に果たすとともに、政策立案、政策提言を議員間で共有し、市民のための政策とする力、その政策実現に向けた総合的な活動

議員力 地域の課題を把握しその解決を目指して調査し、政策を構想する能力並びにその活動。

### (所感)

議会の活動として議事機関として、審議・議決・議案提出などしっかりと政策形成機能が働いているか？

例えば一般質問の後、議員間でアンケートを取るなどして、良い質問を議員間でとりまとめ、提出する、予算・決算特別委員会で、議員間で協議をし議員間で共有し修正案を出すなどの事例、方法を教えていただきました。すぐに尼崎市議会に反映するのは難しいとしても、政策形成機能の強化を図りたいと思いました。

また、議会が閉会中などでは、議会に諮らず、議案を通せる専決処分という市長の権限についても、通年議会制にすることで必要な時に臨時会が開催することができるので執行機関への監視機能を強化することもできるなど自治体議会として重要な①執行機関の監視・評価機能②議会からの政策形成機能の強化が図れるとのこと。政務活動費についても、しっかり調査研究費で使い、政策提言・政策立案に役立てるものであるとのこと。議会力・議員力の向上に取り組んでいきたいと思えます。